

柿生文化

柿生郷土史料館 情報・研究誌
住所：川崎市麻生区上麻生6-40-1
柿生中学校内
電話：070-1503-6401/044-988-0004
<https://kakio-kyoudo.jpn.org/>
第211号

シリーズ
杉山神社 5

新たな視点で杉山神社を考える

岡田 誠治（郷土史研究家）

〔2〕新たな視点とは何か

(1) 新しい視点による杉山神社研究（前編）

「本祠はどこか」「原初の祭神は誰か」「式社はどこか」「何故杉山というのか」、という4点にこだわらない杉山神社研究の諸説を要領よく簡潔に伝える論説があります。

小俣昭「杉山神社を考える—過去30年の研究実績の紹介—」（『大倉山論集第六五輯』平成31年3月）がそれです。（以下小俣「研究実績紹介」と表示）

副題にある通り研究実績の紹介なので、どなたがどんな論を展開したかを要領よく整理されています。どの論考も重要な指摘を展開していますので、要点を紹介します。（掲載に当たっては小股先生の承諾を得ております。）

【要約】

一 「関東地方の神社分布からみた杉山神社」

(一) 佐野和史「関東地方の神社分布」

- ・中世・・・武士団により分布域が拡大。

- ・中世後期から近世初期・・各種宗教活動により勧請・祭祀される社が出現。この時期の神社の成立過程を考察することも重要視すべきだと提言。

(二) 幸田優里「関東地方における地域的信仰分布」

- ・冰川神社や杉山神社などの信仰圏がそれぞれの川の流域に集中している。水路交通によって信仰が展開した。各信仰は地域性が強く、その地の人々の生活と共に展開したと考察。

(三) 中西望介「杉山神社のなぞ」

- ・東京湾の機能の重要性に着目。杉山神社の分布には河川・海上交通が関係していると説明。

- ・東京湾と河川を介した地域開発や地域の纏まりは、古代にまで遡ることが想定出来ると指摘。

二 考古学から見た杉山神社

(一) 坂本彰「なぞの杉山神社」

- ・関東地方の神社は地域と深い関わりをもつ小神社の集合体で土着神であり、杉山神社もその中に含まれる。勝田町の杉山神社は勝田原遺跡など周辺に集落跡を持つ遺跡が複数あり、式内杉山神社の有力候補である。論社の茅ヶ崎社、西八朔社、吉田社には基礎となる集落が判明していないことを指摘。

(二) 久世辰男「古代の「郷」をきわめる—武藏国都筑郡を例に—」

- ・「武藏国都筑郡粉山神社」はどこの「郷」に鎮座したか、古代集落の分布と分析による解説を試みる。杉山神社が鎮座していた「郷」を検討する基礎資料になると思われる点を指摘。

(三) 坂本彰「鶴見川下流の低地遺跡—鶴見神社境内遺跡の出土遺物—」

- ・「本遺跡が鶴見川河口部に位置することから、付近に東京湾から鶴見川水上交通の出入り口としての機能（港）があったことが充分想定される」と指摘。

三 中世の杉山神社

(一) 中西望介「中世後期の杉山神社信仰と真言宗の展開」

- ・近世における杉山神社の別当寺は真言宗寺院が多く、かつ本地仏に不動明王が多いことに注目して杉山神社と真言宗寺院、真言密教の結びつきを指摘し、この関係が中世に遡ると考察。

- ・都筑郡では金沢称名寺から発した真言密教の教線拡大が活発であった。

- ・杉山神社信仰の背景に、真言密教とそれを支持する北条氏、守護代、国人層等の存在を明らかにした。

(二) 「中世諸国一宮制の基礎的研究」

- ・一宮から六宮の分布は、武藏七党などと呼ばれる党的武士団の分布に強く影響されていた。

- ・一宮→横山党、二宮→西党、三宮→野与党・足立氏、四宮→丹党・猪俣党、五宮→児玉党、六宮（杉山神社）→横山党等。

- ・武士団の掌握のため国司らが一宮から六宮を選定した。

（続く）

枇杷島市場へ視察

明治後期に禅寺丸柿の収穫量は最盛期を迎えて、出荷量も増加の一途をたどった。このため出荷先である京浜市場での荷余りを生じさせないように調節する必要があった。禅寺丸柿は甘柿のため干し柿として加工することもできないことから、どうしても新しい販路の開拓を目指すことが求められた。この危機意識を持ったのは、明治30年(1897)頃より奥羽地方のリンゴが東京に入荷し、多くの消費者は一斉にリンゴを買い求めに走った。このために柿実の消費が伸び悩んでしまった。あわせて相州片瀬一帯の蜜柑が京浜市場に出回り始めて、再び柿の売り上げに影響がでてしまった。この先、富有柿や次郎柿といった優良な品種が市場に出回れば、「本県を代表する柿は、禅寺丸柿である」などと言って安閑としていると、市場から追い出されることも想定された。神奈川県農会(以下「県農会」と略す)の危機意識は相当なものであったようである。そこで県農会は、柿栽培を行っている県農会員に対して、かつての紀州ミカンが温州みかんに駆逐されたと同様なことが起きる可能性があると注意喚起を行った(『農事質問応答録』県農会 大正6年)。こうした状況下、明治42年(1909)以来都筑郡農会と柿栽培農家は県農会の仲介によって、禅寺丸柿を全国有数の大市場と言われた愛知県の枇杷島市場へ共同出荷を行った。この結果、相当な好収益をあげることができ各農家は大喜びとなつた。この要因としては、同市場への事前視察、先方の問屋と都筑郡農会との契約条件、出荷条件、荷主を代表し一切の便宜を図る委員を置いて出荷に当たらせたことが挙げられる。これらについて、綿密な調整と具体的な行動マニュアルを作つて対応したことが、スムーズな共同出荷につながったといえる。



絵葉書・賑わう枇杷島市場 筆者蔵

次に枇杷島市場への出荷がどのように行われたかをその経緯を追つてみることとする。前述した通り、禅寺丸柿は荷余りを防ぐため京浜市場以外に販路の開拓を迫られていた。明治42年6月28日、県農会に県農事試験場の富樫常治技師と懇意にしていた枇杷島市場の問屋村瀬儀兵衛商店(愛知県清須市橋詰)の村瀬儀兵衛が訪問した。用件は、今年は関西一帯の柿が不作のため、どこでも柿を欲しがっている。関東は柿の成り番と聞いた。ついては味と格好が良い禅寺丸柿を是非とも一手に販売させて欲しい旨の申し入れであった(『神奈川県農会報』第56号 明治43年)。幸いなことに、明治41年(1908)9月23日に東神奈川と八王子間に横浜鉄道(現・JR横浜線)が開業していたことから、都筑郡内から遠隔地への物資輸送が可能となっていた。この横浜鉄道の敷設に当たっては、国は敷設設計画をしている横浜の経済人に対して、単なる八王子方面の生糸を横浜へ輸送するだけでは許可しなかった。そこで横浜鉄道(株)は、生糸輸送に加えて沿線の殖産興業の発展にも寄与することを新たに敷設目的に盛り込んだ。これが認められてようやく国からの免許がおりたという経緯がある。

県農会は、都筑郡農会に対して枇杷島市場は将来とても有望であり、村瀬儀兵衛との取引も間違いないからと大いに薦めた。これを受けた都筑郡農会は、明治42年(1909)8月下旬に中里村下谷本の谷本眞司、寺家の金子錠吉、田奈村奈良の黒瀧時蔵、恩田の土志田佐助、柿生村王禅寺の森成三、鈴木伊三郎の6名を現地視察に向かわせた。この結果、同市場は大いに見込みがあり、村瀬儀兵衛も確かな人物であったこともわかった。報告を受けた都筑郡農会では、早速この年の秋からの出荷が妥当だと判断した。特に共同出荷することで、京浜市場での荷余りを生じさせないように加えて、生産者に相当な利益が見込まれることとなった。村瀬儀兵衛商店と都筑郡農会との特約契約も結ばれ、いよいよ明治42年秋から出荷する運びとなった。

(続く)

はじめに

「シリーズ 教育の歩み」は第1部、第2部、第3部、番外編と本誌113号(2017年10月)～182号(2023年7月)まで連載させていただきました。その際書ききれなかった事実と、その後に新たに把握することが出来た王禅寺村や早野村に関する明治期の教育事情について、第3部に追加する形で数回記させていただきました。お目汚しですが、お付き合いいただければ幸いです。

日本の近代教育は、ご承知の通り明治5年(1872年)8月の学制の公布によって幕を開けます。この布告は全109章からなる長文の法令で、初等、中等、高等と初めて初等教育から高等教育までを視野に入れた教育法令として、また初等教育の義務化(ただし有料)を打ち出した法令として知られています。この法令には、本文の前に、就学と学びを高らかに推奨した長文の前書きがついています。独立した論文のような体裁を備えていたため、後年「学制布告書」と呼ばれるようになる文書です。曰く「学問は人々が身を立てるための元手である。……」「それゆえ、人は誰でも学ばなければならない。……」「これからは、村に学ばない家が一軒もないように、学ばない人が家に一人もいないようにすることを目指さねばならない。」と、識字率100%を目指すと言わんばかりです。

この主張は、同年2月に刊行された福沢諭吉『学問のすゝめ』初編の論旨にそっくりですから、同書に強い影響を受けていることは明白です。福沢は、江戸時代の身分制度を真っ向から否定するセンセーショナルな主張を展開して、「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと云えり…」の有名な一文を冒頭に置き、「天より人を生ずるには、万人は万人皆同じ位にして、生まれながら貴賤上下の差別なく…」と高らかに宣言したのです。生来平等な人間に差異を齎すのは学問の有無にあるとし、学べば学ぶ程立身できるのだから、皆心して学問に励むべしと、新時代の到来を告げたのです。(史料館では、『学問のすゝめ』初編の復刻版を常設展示しております。機会があれば是非ご覧ください)

学制についての太政官布告は、国民皆学の理想を掲げ、全国を8大学区に分けて8大学校を設け、1大学区を32中学区に分け256の中学校を、1中学区を210小学区に分け53,760の小学校を設置することを定めたのです。布告は翌年改訂され、全国は7大学区に変更されたため、学校数は夫々7校、239校、42,451校に減じられたのですが、それにしても大変な数です。しかも発足間もない明治政府は、税収不足に悩まされており、学校運営にかかる経費は全て地域に丸投げしたのです。地方の行政機関もまた、中央政府とは別に地域住民に対して、地元の言葉で「就学告諭」を発表しています。2020年時点で全401件の地方独自の「就学告諭」が発掘されています。この地方政府もまた、末端の村や集落に学校に関する経費を丸投げしたため、初等教育機関は全て地元負担で作られることになったのです。驚くべきことは、全てが地元負担というとんでもない条件であったにもかかわらず、都市・農村を問わず地域が積極的に学校設立を進めたことです。初年度の明治6年には、早くも12,500校以上が開校し、翌年には2万校の大台を越え、その後も着実に学校数を増やしていったのです。

こうして学校という入れ物は出来たのですが、重要なのはその学校で何を教え、どう着実に入学者の学力をつけていくかです。明治4年に発足した文部省を中心に、「学制布告書」を発した心意気は良かったのですが、地に足の着いた教育課程を編成することは、まだできなかったのです。土台が整っていないところに、いきなり西洋式の教育課程を当てはめても順調に行くわけがありません。明治5年に公布された学制は、翌

年に一部改正されるのですが、この制度に基づく明治9年の時間割を左に掲げます。4年制の下等小学校(後の尋常小学校)を八級に分けて、1時間の昼休みを挟んで九時から三時まで休憩時間はありません。この教育課程は、地域の学校の実情を無視していることがすぐ分かります。地方の学校のほとんどが、教室が足りず午前中に八級から五級まで、午後に四級から一級までの授業を行っていたからです。

時間割表から、読み方と書き方の習得のための時間が過半を占めていることも分かります。洋式算を習う算術の時間を除けば、寺子屋の教授内容と変わりません。ここにも問題がありました。江戸時代も明治時代も、まだ日本語という概念には至っておらず、各地の地域言語が入り乱れていたのです。そのために発達したのが候文体による手紙文化でした。言語はバラバラでしたが、文字は共通だったからです。候文の手紙が読め、かつ書けるようになることが重要だったのです。明治時代も手紙文化を引継ぎ、話し言葉と書き言葉は相も変わらず別物だったのです。(続く)

表 横 割 時 間 算											
五級以上 八級 三時マテ	二時 二時ヨリ 二時マテ	二時 二時ヨリ 二時マテ	一時 一時ヨリ 一時マテ	十二時 十二時ヨリ 十二時マテ	十一時 十一時ヨリ 十一時マテ	十一時 十一時ヨリ 十一時マテ	十時 十時ヨリ 十時マテ	九時 九時ヨリ 九時マテ	日曜 日ヲ以テ 休憩トス	日曜 日月曜 日火曜 日水曜 日木曜 日金曜 日土曜	習業時間割 概表(全日授業)
五級以上 八級 三時マテ	二時 二時ヨリ 二時マテ	二時 二時ヨリ 二時マテ	一時 一時ヨリ 一時マテ	十二時 十二時ヨリ 十二時マテ	十一時 十一時ヨリ 十一時マテ	十一時 十一時ヨリ 十一時マテ	十時 十時ヨリ 十時マテ	九時 九時ヨリ 九時マテ	日曜 日ヲ以テ 休憩トス	日曜 日月曜 日火曜 日水曜 日木曜 日金曜 日土曜	習業時間割 概表(全日授業)
算字	体操	算術	休	書取	体操	読物	体操	副読	日曜	日月曜	日火曜
算字	体操	算術	休	書取	体操	読物	体操	副読	日曜	日月曜	日水曜
算字	体操	算術	休	書取	体操	読物	体操	副読	日曜	日月曜	日木曜
算字	体操	算術	休	書取	体操	読物	体操	副読	日曜	日月曜	日水曜
算字	体操	算術	休	書取	体操	読物	体操	副読	日曜	日月曜	日木曜
算字	体操	算術	休	書取	体操	読物	体操	副読	日曜	日月曜	日金曜
算字	体操	算術	休	書取	体操	読物	体操	副読	日曜	日月曜	日土曜

明治9年の時間割表 お昼以外に休み時間なし

『文久二・三年王禅寺村御用留記帳』を読む —6—

飛田 三枝子(柿生郷土史料館専門委員)

坂下門外の変については、佐賀藩の史料『文久二正月十五日記』と『坂下門外の変・閣老安藤対馬守信正の記録』(斎藤伊知郎著)によると、1月15日は諸大名が将軍に拝謁する日のため、坂下門附近は家来や供の者で混雑しており、その中を登城する信正の行列は走っていたとある。当時は仮に事件があつても分からないようにするために、老中等の駕籠は常に「きざみ(刻み足)」といつて駆け足だった。

その信正の駕籠に河本杜太郎が銃弾を一発撃って襲撃が始まった。しかし駕籠が走っていたためか弾はそれで家来の足にあたる。警護の者との斬り合いのなか、平山兵介が信正の駕籠に突き刺した刀は背当て布団のため、背中に突き疵を負わせたにすぎず、信正は駕籠から飛び出し、抜刀したまま坂下門内に走り込んだ。襲撃そのものは「煙草一服の間」という短時間に終わる。倒れた6人はそれぞれ懐に名前(変名)を記した「斬奸趣意書」を持っていたため、名前はすぐ判明したと思われる。

信正は直ちに幕府へ「坂下騒動公儀への届書」を出した。「今朝登城掛坂下御門下馬所前にて狼藉者鉄炮打ち懸け、七八人程・・左右より駕籠へ切掛け・・供方の者防戦いたし狼藉者六人討とめ、その余の者ども逃げ去り申し候、拙者・・少々怪我致し・・坂下御門御番所にて手当・・出血等もこれ有り候につき、ひとまず帰宅いたし・・」とある。

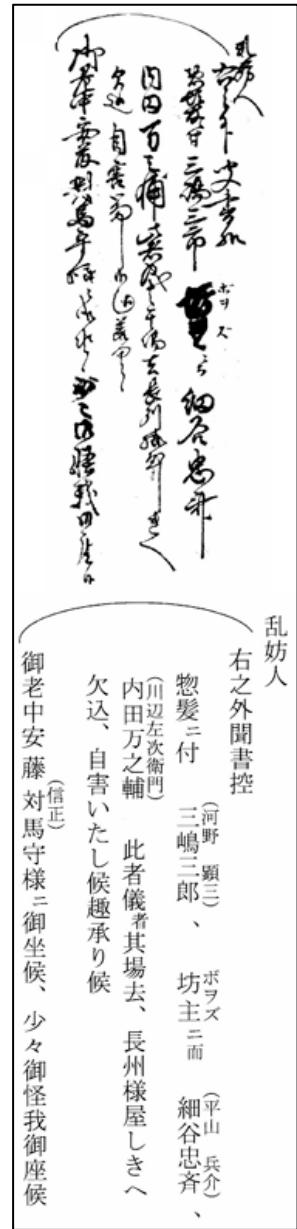
狼藉者が何人かは周囲に大勢の者がいたため分からなかったのだろう。そして「逃げ去り候者」の存在は、この届書が決め手になったのではないだろうか。逃亡者を捕らえるために急ぎの廻状を幕府は出したが、そこには襲われた役人の名と「坂下門」は書かれていない。それは事件の詳しい内容を民衆に知らせる必要は無いという幕府の考えを表しているし、故意に隠したとも思える。

「聞き書き」を書いたのは筆跡からみて名主文之丞である。彼の記述によって事件の真相は村人自身が求めたという状況が分かる。

襲撃に遅れた川辺左次衛門は、面識は無いが名前を知っていた桂小五郎(木戸孝允)に会いに桜田門近くの長州藩屋敷に行った。左次衛門と「対談」した小五郎は役向きの者へ相談するので暫く待つようにと言ったが、書面一通を残して左次衛門は自害した。6人の持っていた「趣意書」は幕府に取り上げられたが、左次衛門が残した書面「斬奸趣意書」は世に出ることになる。

自邸で疵の手当をして着替えた信正は再登城し、その後も勤めを続けたが4月11日老中職を罷免された。

(『文久二年・三年王禅寺村御用留記帳』は当史料館で販売中。千円)



『御用留記帳』部分

柿生郷土史料館友の会
102回カルチャーセミナー

学級の誕生

2024年6月、第92回カルチャーセミナーで、学校誕生への道と題して、教育の誕生を語らせて

いただいた続きです。誕生した学校に、どのようにして現在のような同一年齢、同一学年、一斉教育という初等学校が誕生し、定着したのかを考えると、そこにはいくつかの先駆的試みがあり、そうした試みを参考に、学級制が誕生した系譜が想像できます。それはどのような試みだったのか、教育史の先達が解き明かしてきた事柄を、紹介させていただきます。

- ◆講 師 小林基男氏(柿生郷土史料館)
- ◆日 時 1月25日(日)
13時30分~15時30分
- ◆会 場 柿生郷土史料館(柿生中学校内)
特別展示室
- ◆参加費 無料 どなたでも参加できます

柿生郷土史料館 開館日のご案内 【参加自由、入場無料】

◎開館日：12月6・13・20日(土曜日) 1月11・18・25日(日曜日)
◎開館時間：午前10時~午後3時